

第 1 回京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 平成 20 年 4 月 22 日（火）午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分
- 2 開催場所 大宮庁舎 4 階第 2・3 会議室
- 3 出席者 田中光浩委員、平井久夫委員、糸井秀太郎委員、
吉岡英一委員、城下圭介委員、藤田泰弘委員、富澤孝雄委員、
足達礼三郎委員、吉江俊昭委員
- 欠席者 今村純訓委員
- 事務局 引野教育長、水野教育次長、祝前哲夫館長、吉田課長、横島補
佐、岡林主任

4 内 容

- (1) あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 委員紹介
- (4) 会長・副会長選出
- (5) 議事

平成 20 年度 京丹後市指定文化財について（諮問）

平成 20 年度文化財関係事業について 資料 1,2,3,4,5

京丹後市指定文化財について（非公開）

その他 資料 6,7,8

5 要 旨

あいさつ（引野教育長）

こんにちは、本日は素晴らしい天候に恵まれ、お忙しい中定刻にお集まりいただき有難うございます。今年度は委員の切り替えにあたる年になり、引き続きお世話になる方、新しく委員になられた方もどうか 2 年間よろしく願い申し上げます。本日は平成 20 年度の文化財関連事業の説明、京丹後市指定文化財の審議が主な議題となります。3 月には新しく久美浜町のカキの養殖景観が京都府の指定文化財である文化的景観に選定されました。合併後 10 年計画で取り組んでいる市史編さん事業では今年第 1 回めの冊子である考古資料編の刊行を予定しています。遺跡整備事業は、網野銚子山古墳、湧田山古墳など整備に向けた調査を予定しています。また、稲葉家文書は文化庁の補助をもらい 5 年間にわたり整理を行った古文書等の展示活用事業の実施を予定しています。文化財保護審議会には文化財全般にわたり、各事業についてご意見をいただい

おり、大変感謝をしています。20 年度も変わらぬお力添えをお願いしたいと思います。

事務局 本日、今村委員が都合で欠席、また富澤委員が遅れるとの連絡を受けています。

最初に、委嘱状の交付を教育長より行います。

委嘱状交付（引野教育長）

事務局 ほとんどの委員に留任していただいておりますが、本日始めての委員もおられますので、事務局より委員の紹介をさせていただきます。

委員紹介（事務局）

（事務局） それでは、本年より委員をお世話になる吉江委員より一言お願いします。

（吉江委員） 丹後町出身の吉江です。委員のお話をいただきました。何分にも勉強不足であり、これからではありますが一生涯懸命務めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（事務局） ありがとうございます。続いて教育委員会の事務局の紹介を行います。

事務局紹介

（事務局） 続きまして、役員選出を行いたいと思います。規約では会長、副会長は委員の互選によるとありますが、いかがいたしましょうか。

（委員） 事務局で何か提案があればお願いします。

（事務局） 大半の委員が残留している中、会長には引き続き平井久夫委員に、副会長には富澤委員を推薦したいと思っております。

（委員） 事務局の推薦どおりで構わないが、副会長候補の富澤委員がまだ見えられないので本人の了解が得られない。

（事務局） 副会長は見えられてから確認するとして、会長はよろしいでしょうか。

（委員全員） 同意

（事務局） それでは、会長に選ばれた平井委員より一言お願いします。

（平井委員） 会長として、器量・経験ともに不足とは思いますが、皆様の力添えをいただきながら、これから 2 年間、文化財の普及・啓発に努めて行きたいと思っております。ご迷惑をおかけするとは思いますがよろしくお願いいたします。

（事務局） それでは、早速ですが、議事進行の方をよろしくお願いいたします。

議事

平成 20 年度京丹後市指定文化財について（諮問）

（事務局） 京丹後市指定文化財の諮問について、教育長よりさせていただきます。

(教育長) 諮問書朗読(資料のとおり)

(会長) 教育長より諮問を確かに受けましたことをご報告します。

(事務局) 議案では次に平成 20 年度の文化財事業計画を話し合うことになって
います。指定文化財の審議については 3 の項目で審議して頂きます。

平成 20 年度文化財関係事業について

(会長) それでは、議案 2 について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料 1 をご覧ください。最初に郷土資料館管理運営事業について説明
します。事業費は 3,208 千円計上しています。平成 19 年度より、週 3 日開館
しています。以前は火曜日と土曜日の 2 日間の開館でした。19 年度は資料館ま
つりに 350 名参加してもらいました。また、8 月には虫干し展示、11 月には網
野町郷土文化保存会との共催で浦嶋伝説についての展示を行いました。

次に古代の里資料館運営事業には 10,234 千円計上しています。今年も古代
の里まつり等を計画しています。昨年も 11 月にテンキテンキまつりと同時開
催を計画しましたが、当日は雨のためテンキテンキまつりは中止となり古代の
里まつりだけ実施する形になりました。企画展は平成 19 年度は 4 月～6 月に赤
坂今井墳墓の展示、6 月～8 月は京丹後市の鏡、8 月～11 月は廃村の社寺、11
月～4 月に経塚の展示を 3 期に分けて開催しました。20 年度予算には古代の里
のカラーコピー機の更新などの予算を含んでいます。

次に資料館等指定管理運営事業は昨年までは社会教育施設一般経費(鳴き砂
文化館管理事業)として計上していたもので、本年は 7,434 千円を計上してい
ます。平成 19 年度は鳴き砂シンポジウムや琴引浜クリーンアップ作戦などを
実施しました。今年度は運営経費以外に年間 1,500 名入る小学校を含む減免対象
者向けのパンフレットの印刷経費を新規で認めてもらっています。また、秋に
は全国鳴き砂サミットが京丹後市で開催される予定であり、その予算も今後計
上する必要があります。

続いて、文化財保護審議会委員設置事業は 477 千円計上しています。年 4 回
の開催経費を計上したもので、京丹後市出身の芸術家及び文人調査活用事業が
認められた場合は予算を追加する必要があります。

文化財保護啓発事業では、1,724 千円を計上。昨年同様文化財博士育成事業
等を計画しています。今年新規事業として年 4 回市民対象に行う文化財セミナー
の予算も含んでいます。

指定文化財等管理事業には、4,805 千円を計上。補助金として 2,700 千円そ
の他は草刈の委託料や看板設置及び修理の費用です。

市史編さん事業は、14,955 千円を計上。平成 17 年度にスタートした同事業
は、八つの専門部会に分かれ資料調査を進めています。その成果として今年度

考古資料編の刊行を予定しています。配布 400、販売 600 とあわせて 1000 部を印刷する予定です。

次に、文化財整理事業についてですが、平成 18・19 年度の 2 カ年で旧町で収蔵していた民俗資料の整理は終了しました。今年は写真資料の整理を中心に行う予定を立て、655 千円計上しています。

遺跡整備事業では、昨年から行っている網野銚子山古墳の下草刈などの費用 380 千円を計上しました。

遺跡発掘調査事業は、本年は 11,965 千円とボリュームがあり、網野銚子山、湧田山古墳の調査を国庫補助にて 9,000 千円分、森本工業団地に伴う市単費の調査として 2,965 千円計上しています。

稲葉家資料展示活用事業には、昨年まで国庫補助を受けて調査した稲葉家の文書の活用を図るために 2,136 千円計上しています。この中には、内蔵の一つを文書の収蔵庫に改装する費用が含まれています。

最後に、文化財保護一般経費として、その他の補助金や施設管理の経費を 854 千円計上しています。

20 年度の予算について簡単に説明をさせていただきました。

(会長) ありがとうございます。今までの説明に対し何か質問等ございませんか。

(事務局) 本日追加の資料の説明をさせていただきます。資料 5 をごらんください。平成 19 年度の資料館の入館実績の表ですが、網野郷土資料館は平成 18 年度 339 人、19 年度 941 人と大幅にアップしています。これは開館日が 1 日増えたことでもあります。小学生の利用の増加や資料館まつり開催による入館者増が主な要因です。

鳴き砂文化館は、去年琴引浜が国指定になった影響で 8 月に 2,930 人と開館以来最高の入館者数を記録しています。同館が平成 13 年にオープンしたことで、通常と同様施設が減少傾向顕著なことを考えると入場者が 15,000 人近くあるというのは、関連施設と比較すると一般の方にも受け容れられている施設といえます。

古代の里資料館は平成 18 年度途中で料金を引き下げ、入場者数の増を期待しましたが、実際には数に大きな変化はありませんでした。

(会長) 質問はありませんか。

(委員) 古代の里資料館では、年間通じて企画展を開催し、運営努力が見られる。よい企画展を実施していると思うが、どのような PR をしているのか。入場者の市内、市外の割合などがわかる資料はあるのか。

(事務局) 古代の里の企画展時の PR は、通常、市の広報のお知らせ版への掲載

とホームページへの掲載で行っている。ポスター配布などはしていない。

(委員) 企画展を見たい人はいると思う。もっと積極的な PR が必要なのでは。

(事務局) 指定管理制度で運営している鳴き砂文化館では、運営費用の中からポスターを 500 部印刷し、地元の民宿や公共施設等に掲出し PR をしている。

(委員) 舞鶴市のように他の市ではポスターなどを作製し、PR 活動に勤めている。500 と言わず、1000 枚くらい市で印刷してさかんに PR をすればよい。折角のよい企画が活かされていない。PR 不足を残念に思う。

(委員) 島津小に鳴き砂セットが置かれていたが、PR のため全ての小学校に配布しているのか。

(事務局) 島津小は指定管理を受けている掛津区が校区となっているのでセットがあったと思われる。市内全ての小学校に配布はしていないと思う。

(会長) 資料館の利用における学校の利用実績等はどうなっているのか。

(事務局) 平成 19 年度は小学校の利用が多かった。従来、網野町内の小学校のみから峰山町など市内他町からの利用増加が目立った。また、小学校 4 年生の社会の教材に昔の道具に関わることがあり、その関連の見学も多かったと思う。資料館長から補足があればお願いしたい。

(資料館長) 「昔のくらしと道具の使い方」という単元が小学校 4 年生である。弥栄町、峰山町の小学校からの見学もあり、学校利用が増加した。今後も教育委員会から引き続き学校教育現場への呼びかけをお願いしたい。

(委員) 平成 15・16 年頃は社会科の勉強で久美浜の湊小や神野小からも郷土資料館に来ていた。学校現場の担任の先生がどう考えてもらえるかがポイントである。学校現場への指導が統一されていないのが見学に来る小学校とそうでない小学校がある原因だと思う。

(会長) 質問はほかにありませんか。特に無ければ次に進みます。

(事務局) 次に資料 2 をご覧ください。京丹後市博士育成事業ですが、昨年まで 2 年間実施し、25 講座以上受講した「博士」18 名、20 講座の「講師」9 名、15 講座の「修士」17 名、10 講座の「学士」11 名を認定した。今年は 3 年目にあたり、もうすぐお知らせ版にて広報を予定しているが、本年度も引き続き 6～11 月まで 6 町で 3 講座、18 講座開催する予定。5/9 の広報紙で 6・7 月分の講座の案内をする予定。20 年度の特徴は 18 講座のうち、4 回を外部講師を依頼。予定では依野廃寺・谷奥古墳群の発掘についてを埋文センター、京極家について、京丹後市の狛犬についてを京都府立丹後郷土資料館に依頼する予定。博士講座についての今後のあり方、進め方についてご意見をお願いしたい。

(会長) 平成 20 年度の京丹後市博士講座の予定の説明をしていただいた。今年は外部講師招聘も計画している様子。私も先日 KBS 京都のラジオ取材で京丹

後市講座受講生としての感想を話す機会もあった。事務局へこれについて意見はありませんか。

(事務局) 会場や持ち方、時間など、感じていることがあれば何でもご意見をお願いしたい。平成 19 年度は参加者の多い時は 50 名近くの参加をいただき会場が一杯のときもあった。今年も 40 名分は机、椅子を準備、それ以上になった場合は椅子席で受講してもらう予定をしている。今までのように会場は 6 町持ち回りの方がよいでしょうか。

(会長) 一昨年は講座についてのアンケート調査があったように思う。参加している人からは 90 分の講座は長すぎるので、途中で休憩を入れてもらったほうがよいのではという意見を聞いた。勿論主催者や講師の都合もあるとは思いますがご検討をいただきたい。

(委員) 私たち年代の責任ともいえるが、事柄や遺跡の説明に終始し、歴史の流れにまで説明が及んでいない。なかなか難しいとは思いますが、京丹後市の歴史観がわかるよう話を深める必要を感じる。今後講座の中で古代の歴史をまとめる方向を検討いただきたい。

(委員) 講座に参加させていただき勉強をさせていただいている。内容も濃厚だと思われる。一つ提案だが、D-2 で永浜宇平氏の講座を予定されているが、先日丹後震災展を見学して思ったが、震災展だけでなく関連講座を開けばより理解が深められるのではと思った。今後は企画展示と講座内容をリンクさせることも考えていけばよいのでは。

(委員) 市史編さん事業も進み、新たな事実も出てきていると思う。一般市民向けにも市史編さんの執筆者を講師として招聘して、文化財セミナー等で発表していく機会を考えてはどうか。市史編さんにはたくさん費用も使っており、講演会の実施により成果を市民に身近に感じてもらうことも必要。

(会長) ほかに意見はありませんか。無ければ次の説明を。

(事務局) 埋蔵文化財発掘調査について説明します。資料 3 をご覧ください。森本大谷城及び古墳の調査を連休明けから予定しています。この調査は市の工業団地造成の取り付け道路に起因する調査で、里道沿いに山城跡と古墳の階段状平坦面が存在します。当初は試掘調査を行い、成果を見て本調査に移行する予定です。

(委員) 調査予定の里道は昭和 28・29 年頃に自衛隊が敷設した道路であり古くからある里道ではない。旧里道は調査予定地の南西側にあたり、昔の城の切りとおしを利用している可能性もある。

(事務局) 情報提供有難うございました。言われている里道は、破線で表示してある部分でしょうか。

(委員) 確実にそうとは言えないが可能性はある。

(事務局) 続いて資料4の説明をさせていただきます。ここでは稲葉家と古代の里資料館の20年度の企画展の年間計画を提示しています。直近の企画展としては、4/12～7/21まで稲葉本家の建築について展示をしており、5/31には市史編さんでお世話になっている府立大学の大場先生による講演会を稲葉家2階で計画しています。時間があれば是非ご参加いただきたいと思います。文化財関連事業説明については以上になります。

(会長) 今までを通して何か質問はありますか。無ければこの項目を終了したいと思います。

(事務局) 議案が一段落しましたので、遅れて到着した富澤委員へ委嘱状の交付をお願いします。【委嘱状交付】

続いて平成20年度の役員選出について説明をさせていただきます。先ほどの役員改選において、事務局提案の副会長に富澤委員を推薦させていただいたのですが、まだ到着されていないので、富澤委員の到着後に決定ということになっているのですが、副会長に2年間お世話になれませんか。

(委員) 副会長に適任かどうか自分ではわからないが、委員の皆様の総意であれば、お受けせざるを得ない。

(委員全員) 同意

(事務局) ありがとうございました。

(平井会長) それでは、ここで審議を中断し10分間の休憩に入ります。

京丹後市指定文化財について（非公開）

その他

(事務局) 資料6と資料7をご覧ください。京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づき指定希少野生生物24種が指定されました。条例には厳しい罰則規定も含まれています。指定野生生物の中には基準産地に指定されているアベサンショウウオも含まれています。

また、文化庁の国登録文化財のしおりを資料8として出しています。現在京丹後市内には国登録文化財として旧口大野村役場と稲葉本家の2件があります。市史編さんの建築調査が進む中、市内で文化財登録に値する建造物の新しい発見もあります。国の登録文化財になるには所有者の申請に基づき市教育委員会が副申をつけて都道府県に進達するという手続が必要ですが、今まで市では民間建物については登録手続を進めてはきませんでした。現在京都市などでは積極的に登録を行い地域の活性化に役立てるよう取り組んでいます。京丹後市においても今後民間建造物の登録文化財化へ向けて、一定のルールづくりが必要になると考えられます。本日はパンフレットの提示をし、現状を皆さんにお伝え

するにとどめていますが、近い将来審議会の議題となりうる可能性が高いので報告しておきます。

(平井会長) 地域の活性化に文化財を利用しようという動きが近年急速に強まっています。景観や建物についても文化財としてどのように活用できるかを審議する必要は深まっていると思います。

(事務局) 昨年3月に実施した審議会の研修について、参加された方でご意見がありましたら、今後の研修の参考にしたいのでお伺いをしたい。

(委員) 天候に恵まれた良い研修であった。篠山の大書院は大変立派なものだった。古いものをいかにPR、展示して見せるか。民具整理でも展示の仕方によって変わる事など大変勉強になった。人により得意な分野は異なるとは思いますが、研修の機会は大事だと思った。

(委員) 私は10年前にも篠山市を見学しているが、景観が一変していた。大書院が復元され、城域が市民の憩いの場となっていた。旧役場を改装した大正ロマン館ではBGMがピアノ生伴奏であり、知的な雰囲気が出ていた。レトロでお洒落な街並み整備が京丹後市でも進めばよいと感じた。

春日資料館は網野郷土資料館に比べると資料点数は少ないが、すぐに使えるように整備して展示ができていた。また畳の間に似合った資料が展示されているなど雰囲気に合った展示であった。網野郷土資料館は経費を少なく上げ、手づくりで整備がされてきたが、展示のケースや照明などやや貧弱といわざるを得ない。必要な経費は出し、展示や照明などを工夫する時期に来ていると思う。

丹波布の伝承館では、丹波布の制作が日常の業務として成り立ちつつある事に感動した。網野資料館でも繭糸織物という流れを確保できる事業に取り組んでいるが日常生産にまで高まってははいない。篠山歴史美術館には法廷の空間が残っていた。小豆島に教室に黒板と机と椅子がある教室が展示されていた。空間を活かし、観客にイメージが湧く展示方法もあるのだなと感心した覚えがある。

(平井会長) 参加した委員それぞれに思いを持ち帰ってもらったと思います。今後の文化財保護行政に是非生かしていただきたいと思います。事務局からほかにありますか。

(事務局) 特にありません。

(平井会長) 本日の議題については全てを終了しました。全体で何か意見等はありませんか

(委員) 先ほどの野生生物の保全に関する条例について、レッドデータブックに関わる件についての行政の窓口は教育委員会になるのですか

(事務局) 京都府は環境部が対応しているため、京丹後市でも生活環境部環境推

進課が窓口となります。野生生物保全の取組み自体がまだ始まったばかりのため、市としての窓口はまだはっきりとしていません。しかし、文化財保護部局もアベサンショウウオの例でもわかるよう少なからず関連しますので、会議等には出席し、情報収集していきます。

(平井会長) 京丹後市内にもかなりの絶滅危惧種やそれに準ずる生物は生息していると思います。

(委員) どのような生物が対象になったのか。ぜんぜんわからないのでパンフレット等があればいただきたい。実際文字ではどんな生物が対象なのか実感がわからない。

(事務局) 京都府もインターネット等で公開はしています。事業が進めば啓発パンフレット等もできてくると思いますので、入手ができれば配布させていただきます。

(平井会長) 今後どのような動きになるのか不透明な点がありますが、事務局で整理しまた提示してもらいたいと思います。その他で何かありますか。なければ本日の審議会を終了したいと思います。

閉会あいさつ(水野教育次長)

文化財保護行政は、市内に数多くある文化財の保護、保全、活用と多岐にわたり検討課題は山積しています。このような中で、文化財保護審議会はその中心的な存在であり、今後も広範囲にわたって活動を求められています。本日平井会長、富澤副会長の新体制を決めていただきました。新しい体制になって、ますます文化財保護審議会の取組みが活発になり、そして京丹後市の更なる繁栄の礎となるよう文化財の保護活用が進みますよう今後ともご指導をお願いしたいと思います。本日は有難うございました。